

「企業を脅かす5つの労働トラブルの防止対策」を弁護士に聴く

平成26年度第3回

「労働トラブル防止総合講座」開催

当協会は去る10月9日、愛知県下各労働基準協会共催のもと、平成26年度第3回「労働トラブル防止総合講座」をウイंकあいちにて開催しました。今回は「労働条件の変更をめぐるトラブル事例



盛況な会場

と円滑な就業規則の改訂について」と題し、愛知

労働局労災法務専門員

愛知労働局公共調達監視

委員会委員長 元名古屋

法務局訟務部付検事 宮

澤俊夫法律事務所所長

宮澤俊夫氏が講

演し、事業主、人事労務

担当者等約130名が参

加しました。

当日は、就業規則の法

的性質や変更する時のル

ール、労働条件の不利益

変更ができる要件につい



講師の宮澤弁護士

て説明があり、その後さ
まざまなトラブル事例を、
①賃金、②労働時間、③
休職、④休日等、各規定
ごとに豊富な裁判事例を
交えて解説がありました。



なお、このセミナーの
第4回は「非正規労働者
をめぐるトラブル事例と
採用から退職までの留意

点について」をテーマに、

講師は元三重県労働委員

会公益委員 元愛知県男

女共同参画審議会委員

森法律事務所所長 弁護

士の森美穂氏を迎え、平

成26年12月5日に開催い

たします。

受講のお申し込み・お

問い合わせは、当協会総

合受付（☎052-96

1-1666）にて承り

ます。

平成26年度第4回

労働トラブル防止総合講座

「非正規労働者をめぐるトラブル事例と
採用から退職までの留意点について」

平成26年12月5日（金）13:30～16:30
ウイंकあいち（愛知県産業労働センター）
会員6,170円 非会員8,220円



講師

元三重県労働委員会公益委員
元愛知県男女共同参画審議会委員
森法律事務所所長
弁護士 森美穂氏

… お問い合わせ・お申し込み先 …

当協会総合受付

☎052-961-1666